

セキュリティの充実に取り組めます。

また、地上デジタル放送の移行に伴い、池味・宮城・上原地域及び平敷屋地域の一部が新たな難視聴地区となることから、地上デジタル放送対策事業を実施し、難視聴の解消に努めます。

用途未指定地域における良好な環境を形成・保持するため、本年度は石川地区及び具志川地区の特定用途制限地域の指定に向け取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、建物移転補償の進捗に併せ、上下水道や幹線街路、区画道路の工事を推進し、宅地の早期利用に努めるとともに、緑豊かで、うるおいのある居住環境の確保にふさわしい建築物の誘導を図ります。

さらに、商業拠点街区の活性化を目指し、地域主導の個性あるまちづくりを支援し、都市の再生に取り組めます。

組合施行の土地区画整理事業については、引き続き技術的指導等の支援を行い、早期完了を目指します。

また、市で認可をしている非補助・小規模土地区画整理事業については、組合施行等による自発的な立ち上げや地域の実情に応じたまちづくりを支援しま

す。

市営住宅については、使用料の徴収率向上に努めるとともに、計画的な施設の維持管理を行うため「市営住宅長寿命化計画」を策定します。

また、建設中の饒辺団地については、平成24年度の供用開始に向けて整備を進めます。

景観まちづくりについては、本市の多彩で特色ある美しい景観を保全・創出するため、引き続き景観計画を推進します。

環境問題については、「うるま市地球温暖化対策実行計画」を推進するとともに、「うるま市環境調和型まちづくり実行計画」の策定に取り組み、悪臭対策に努めます。

ごみ問題については、引き続きごみ減量化の推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進に努めます。

野犬・闘犬問題については、環境衛生の推進と市民の安全を確保するため、関係機関などと連携し迅速な対応に努めます。

上水道については、漏水調査や老朽給水管及び配水管の布設替えなどに取組み、給水の安定化と有収率の向上などにより健全経営に努めます。

公共下水道については、快適で衛生的な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を図り、これまで整備された地域については、普及活動を推進し接続率の向上に努めます。また、平成23年度からは下水道課の管理業務を水道局

に移転し、市民の利便性向上と業務の効率化に努めます。

公園については、伊波公園、ヌーリ川公園、石川地区周辺整備事業による緑地広場の整備を進めるとともに、新規事業として公園の安全確保を図るための公園施設長寿命化計画策定及び川崎公園の概略設計に取り組みます。

## 第2 郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます

学校教育については、「明日を拓く夢のある人材育成」を目標に、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指します。

また、小学校では本年度から新学習指導要領に基づく新たな教育課程により教育活動を行うとともに、教師用教科書等を整備し、円滑な実施を推進します。

安心で安全な学校づくりについては、児童生徒が学校内外で安心して生活できるよう、スクールソーシャルワーカーを配置し、行政、学校、家庭、地域の連携による支援ネットワークの構築に取り組みます。

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、必要な就学援助を行い、円滑な義務教育に努めます。

教育水準の維持向上と教育諸条件の公平性を享受できる教育環境の整備・充実を図ることは、行政の責務である

ため、今後も本市における学校適正配置基本計画については、最重要課題と位置づけ推進してまいります。

学校給食については、安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供します。また、地元食材の活用や年中行事食を献立に取り入れるなど、食育の普及・啓発に努めます。



給食配送車に描かれた「美味しい給食」の絵

さらに、具志川第2調理場においては給食環境の改善を図るため、食器の段階的な買い替えに併せて、食器洗浄機を新たに設置します。

教育研究所においては、教員の資質向上を図り、21世紀をたくましく生きる子どもの育成に努めます。

また、悩みを抱える子どもや保護者及び教職員を支援するための教育相談の充実にも努めるとともに、適応指導の充実により小中学校における不登校問題の改善に取り組めます。